

# NPO法人 介護・福祉サービス非営利団体 ネットワークみやぎ

vol. 85

## ●2019 年度総会第 4 回理事会報告

2020年3月24日(火)14時から、フォレスト仙台5階501会議室において、第4回理事会を理事10人(書面議決書による出席1人)と監事1人の出席で開催しました。議決事項として、1.2020年度総会関連事項決定の件 2.定款の一部変更の件 3.介護サービス情報の公表・福祉サービス第三者評価苦情解決第三者委員選任について提案し、全員異議なく議決しました。協議事項は、1.2020年度主要日程について 2.2020年度総会第1号議案 2019年度事業報告及び決算見直し、第3号議案 2020年度事業計画及び活動予算案について協議しました。報告事項は、1.2019年度総会第3回理事会議事録 2.2019年度2月度決算報告 3.2021年度介護保険法改定に向け介護保険制度の抜本改善を求める国への要望書提出 4.「みんなで考えよう介護保険!みやぎ県民フォーラム2019」開催報告及び2021年度介護保険法改定に向け介護保険制度の抜本改善を求める運動について 5.新型コロナウイルス感染症に関する対応について 6.実務担当者会議 7.「情報の公表」調査事業 8.地域密着型サービス外部評価事業 9.福祉サービス第三者評価事業 10.みやぎ介護人材を育む取組宣言運營業務 11.介護保険制度政策立案チームについて報告を行い、確認されました。

## ●2019 年度総会第 5 回理事会報告

2020年5月20日(水)14時から、フォレスト仙台5階501会議室において、第5回理事会を理事11人(書面議決書による出席2人)と監事1人の出席で開催しました。議決事項として、1.2020年度総会関連及び議案の確定 2.2020年度主要日程 3.地域密着型サービス外部評価審査委員選任 4.地域密着型サービス外部評価委員選任について提案し、全員異議なく議決しました。報告事項は、1.2019年度総会第4回理事会議事録 2.福祉サービス第三者評価審査委員の補欠に伴う委嘱 3.介護サービス情報の公表事業推進委員の指名 4.2019年度監事会開催(案) 5.新型コロナウイルスに関する緊急アンケート報告と新型コロナウイルス感染症への対応に関する国及び宮城県・仙台市への要望書提出について 6.「情報の公表」調査事業 7.地域密着型サービス外部評価事業 8.福祉サービス第三者評価事業 9.みやぎ介護人材を育む取組宣言運營業務 10.その他 ①介護・福祉ネットワークみやぎの新型コロナウイルス感染症対応経過報告と当面の対応方針 ②介護・福祉ネットワークみやぎ2020年度組織体制及び事務局体制について報告を行い、確認されました。

## 2020 年度総会のお知らせ

日時：2020年6月16日(火)13:30~14:30

場所：フォレスト仙台2F 第2フォレストホール

※ 本総会は、新型コロナウイルス感染症の昨今の状況をふまえ、規模を縮小し、書面議決中心による議事運営とさせていただきます。

※ 尚、予定していた記念講演は中止いたします。

### 一、議事

第1号議案	2019年度事業報告承認の件	第2号議案	2019年度決算報告承認の件
第3号議案	2020年度事業計画及び活動予算決定の件	第4号議案	定款変更の件
第5号議案	役員改選の件		総会決議

### 介護・福祉ネットワークみやぎ参加団体

宮城県生活協同組合連合会・みやぎ生活協同組合・生活協同組合あいこーぷみやぎ・松島医療生活協同組合・みやぎ県南医療生活協同組合・JA宮城中央会・公益財団法人宮城厚生協会・宮城県高齢者生活協同組合・社会福祉法人仙台ビーナス会・社会福祉法人こーぷ福祉会・社会福祉法人宮城厚生福祉会・特定非営利活動法人WACまごころサービスみやぎ・特定非営利活動法人ひまわり・特定非営利活動法人ほっとあい・特定非営利活動法人グループゆう・宮城県民主医療機関連合会・宮城県労働者福祉協議会・宮城県民連事業協同組合・企業組合労協センター事業団東北事業本部・株式会社全労済ウィック・合同会社ワイズ

## ●新型コロナウイルス感染症に関するアンケート調査と要望書提出

世界各国で猛威を振るう新型コロナウイルス感染において、政府は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、4月16日（木）に緊急事態宣言の対象地域を全都道府県に拡大することを表明しました。各地の介護事業所においてもクラスター（感染者の集団）が発生するなど、新型コロナウイルス感染拡大の今後の推移は、予断を許さない緊迫した状況です。

このような中、当法人の会員団体から、使い捨て不織布マスクや消毒用アルコールの在庫状況について不安視する声があがっており、介護現場への影響が懸念されています。

介護・福祉ネットみやぎでは、4月上旬に会員団体の運営する介護事業所に新型コロナウイルス感染予防に必要な日常的な衛生用品の在庫状況について把握するため緊急アンケートを実施いたしました。

アンケート結果をもとに、介護現場の声をお伝えするとともに介護サービス利用者や介護従事者の安全と安心につながる支援が早急に図られるよう、『新型コロナウイルス感染症への対応に関する要望書』を、2020年4月24日（金）に宮城県保健福祉部長に提出、宮城県議会議長及び各会派へ送付し、2020年4月30日（木）に仙台市健康福祉局長に提出、仙台市議会議長及び各会派へ送付しました。



宮城県保健福祉部長宛の『新型コロナウイルス感染症への対応に関する要望書』を提出  
宮城県保健福祉部長寿社会政策課  
千坂守課長（左）と内館理事

### 宮城県・仙台市への要望

1. 衛生備品（使い捨てマスク、消毒用アルコール液、介護用手袋、使い捨てエプロンなど）の調達支援について
2. 介護事業所が行なう新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者への介護サービス提供時の対応について
3. 厚生労働省事務連絡の周知の徹底と分かりやすい情報提供について

## ●新型コロナウイルス感染症への対応に関する国に対しての要望書提出

新型コロナウイルス感染症の感染状況をふまえ、政府は、全国を対象にした5月6日（水）までの緊急事態宣言を5月31日（日）まで延長しました。その後、5月14日（木）、宮城県を含む39の県で解除しました。また、新型コロナウイルス対策に主眼を置いた「令和2年度補正予算」が成立しましたが、介護現場への支援について一部盛り込まれたものの、不十分と言わざるを得ません。介護現場からは、使い捨て不織布マスク、消毒液等をはじめとする衛生用品の在庫状況に不安を感じている声が大きくなっています。

介護・福祉ネットみやぎでは、4月上旬に行ったアンケート結果から介護・福祉現場の実情をふまえ、衛生用品の緊急確保をはじめとした介護事業所への早急な支援を求め、2020年5月18日（月）に『新型コロナウイルス感染症への対応に関する要望書』を内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、経済再生担当大臣（新型コロナウイルス感染症対策担当）へ提出しました。併せて、要望書を送付したことを東北選出国會議員へご連絡し、協力を要請しました。

### 国への要望

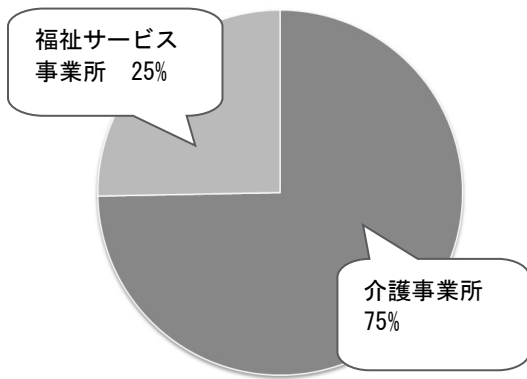
1. すべての介護サービス事業所にも必要に応じて衛生備品（使い捨てマスク、消毒用アルコール液、介護用手袋、使い捨てエプロンなど）やパルスオキシメーターなど必要な備品を優先配布する仕組みを構築すること
2. 濃厚接触者や感染リスクが高い高齢者を支える介護職員への臨時手当の支給や、感染症予防徹底のために負担が増えている介護事業所へ早急に介護報酬を引き上げるなど経済的支援を行うこと
3. 症状の有無にかかわらず医師が感染を疑う場合には、介護職員、介護サービス利用者ともすみやかに検査を受けることができるようにすること

※ 各要望書の詳細につきましては、介護・福祉ネットみやぎのホームページ情報紙 第85号に後掲いたしましたのでご覧ください。 URL : <https://www.kaigonet-miyagi.jp/>

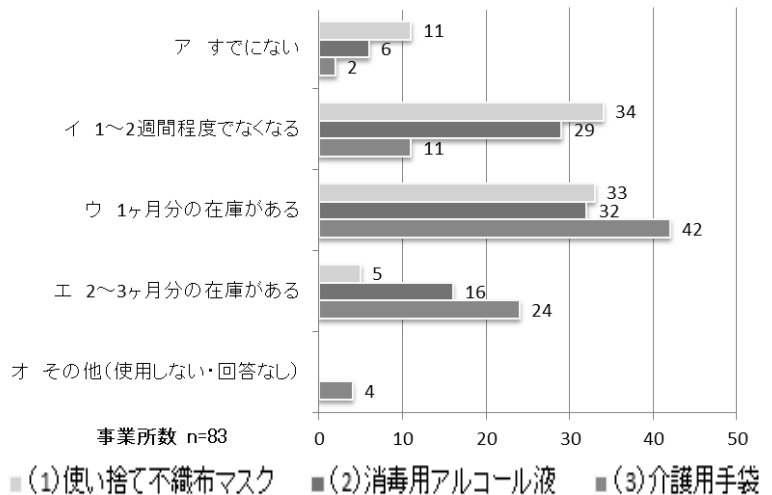
## ●新型コロナウイルスに関する緊急アンケート結果

介護・福祉ネットみやぎでは、4月上旬に会員団体の運営する介護事業所に新型コロナウイルス感染予防に必要な日常的な衛生用品の在庫状況について把握するため緊急アンケートを実施し、16 法人、83 事業所（内訳 62 介護事業所及び 21 福祉サービス事業所）から回答を頂きました。

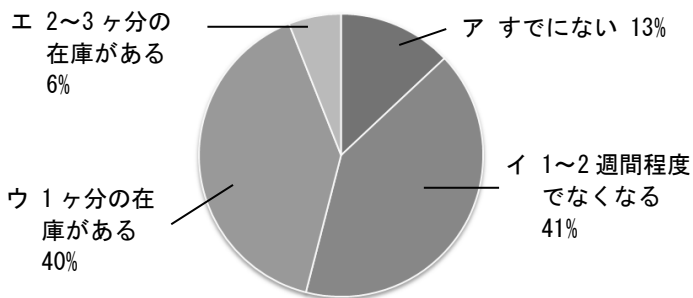
### 16 法人 83 事業所より回答



### 衛生用品の在庫状況



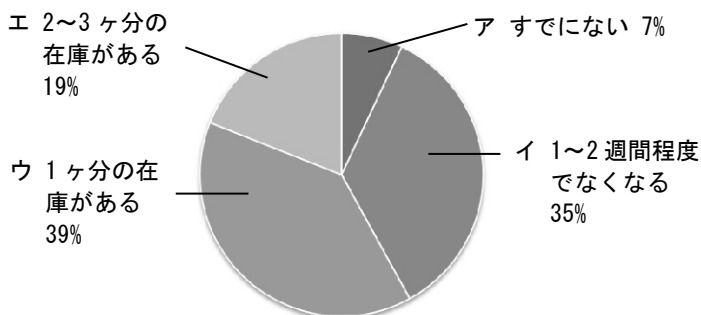
#### (1) 使い捨て不織布マスク



#### (1) 使い捨て不織布マスクの状況

ア すでにない・・・13%  
 イ 1~2 週間程度でなくなる・・・41%  
 ウ 1 ヶ月分の在庫がある・・・40%  
 エ 2~3 ヶ月分の在庫がある・・・6%  
 1 ヶ月以内に在庫が底をつく事業所の割合は 94%となっています。

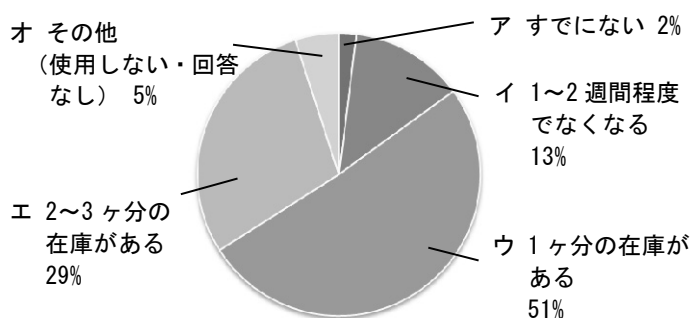
#### (2) 消毒用アルコール液



#### (2) 消毒用アルコールの状況

ア すでにない・・・7%  
 イ 1~2 週間程度でなくなる・・・35%  
 ウ 1 ヶ月分の在庫がある・・・39%  
 エ 2~3 ヶ月分の在庫がある・・・19%  
 1 ヶ月以内に在庫が底をつく事業所の割合は 81%となっています。

#### (3) 介護用手袋



#### (3) 介護用手袋の状況

ア すでにない・・・2%  
 イ 1~2 週間程度でなくなる・・・13%  
 ウ 1 ヶ月分の在庫がある・・・51%  
 エ 2~3 ヶ月分の在庫がある・・・29%  
 オ その他(使用しない・回答なし) 5%  
 1 ヶ月以内に在庫が底をつく事業所の割合は 66%となっています。

## ●新型コロナウイルスに関する緊急アンケート結果 自由記述から事業所の声

### 訪問介護事業所からの声

手指消毒用のアルコールが手に入らなくなった。使い捨てマスクも手に入らない。この状態で訪問に行くのは、利用者もスタッフも守れないので何とかしてほしい。自分たちが感染を広げることのないように注意しているが、だんだんと状況が厳しくなってきたり精神的に追い詰められた状態になってきている。安全を確認してから訪問にしたいので、訪問に携わる疑わしき人（風邪症状が数日あった人など）には優先してPCR検査を受けさせてほしい。

訪問介護としては、感染のリスクが高いと解っていても訪問するしかない状況です。使い捨て予防着等衛生用品が不足しています。補充をお願いしたい。

### 訪問看護事業所からの声

在宅酸素、妊婦、透析をしている人に、マスクが配布されましたが、呼吸器や補助人工心臓など使用されている方々にも衛生用品が提供されることを願います。

不足してるマスク、アルコール、防護用ガウン、手袋、病院だけでなく、在宅療養している方を支える職種へもっと支援してほしい。

コロナウイルス感染疑いや、軽症者の利用者様で、どうしても訪問看護が必要な方で主治医の指示で訪問指示を出された場合、感染対策をして訪問する事と看護協会で行われていますが、当ステーションは疥癬の方の感染対策防護服しかなく、マスクも防塵マスクとなっています。正直、この感染対策で訪問する事となったら怖いですし、他の利用者様に移してしまうのではないかと不安もあります。国で、布マスクが配布されましたが、ウイルスの予防はできるのでしょうか。菌は防げてもウイルスは防ぐ事ができるのか不安で、訪問時には使用していません。ウイルス対策できるマスクや防護服が欲しいです。

### 通所介護事業所からの声

マスクだけでなく、アルコール手指消毒剤も確保してほしい。感染は心配だが、だからと言って介護が必要な人を自宅に閉じこめてはおけない。施設だけでなく、通所や訪問がなければ生きていけない人もいるだろうし、面倒をみる家族が必ずいるわけではない。安心して介護サービスが利用できるように、衛生材料が手に入るようにしてほしい。

### 保育事業所からの声

保育園は原則として開園することになっているため、鼻水や微熱のある子どもを預ける保護者は多い。私たち職員も毎日感染の危険に怯えながら仕事をしているのが現状である。保護者が自宅で安心して子どもを見ることができるよう、保護者への休業補償の充実を望みます。

### 就労継続B型事業所 放課後等デイサービス 児童館からの声

放課後等デイサービスの立ち位置はどの様に認識されているか、障がい者等について、報道で取りあげられていないが、どの様な理由があるのか？

朝から児童が来ているため、多忙によりマスクの管理等は職員個々をお願いしている。衛生管理の面からも布では無い使い捨てのマスクを希望する。国等に配布いただくか、福祉施設として優先して購入できる環境を希望いたします。

2020年4月24日

宮城県保健福祉部長

伊藤 哲也 様

NPO 法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ  
理事長 内館 昭子

### 新型コロナウイルス感染症への対応に関する要望書

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、政府は4月16日緊急事態宣言の対象地域を全都道府県に拡大し、宮城県も対象となりました。厚生労働省からは、次々と『臨時的な取扱い』の事務連絡が発出されています。

医療崩壊の危機が叫ばれておりますが、介護現場でも深刻な影響が出てきております。顕著なことでは、マスクが手に入らないことです。介護事業所は一般的にインフルエンザの流行に備えて、マスクを備蓄しております。この備蓄が、5月頃には底をつきそうだという声が多く、事業所からあがってまいりました。そこで、介護・福祉ネットワークみやぎとして、『新型コロナウイルスに関する緊急アンケートー介護事業所における日常的な衛生用品（マスク・消毒液・介護用手袋）の在庫状況についてー』を4月7日～14日までの期間で実施いたしました。

アンケートの結果、使い捨て不織布マスクが『すでにない』13%・『1～2週間程度でなくなる』41%・『1ヶ月分の在庫がある』40%・『2～3ヶ月分の在庫がある』6%となっています。一月以内に在庫が底をつく事業所の割合は94%となっています。

また、自由記述からは感染リスクが高い介護現場において、マスクなどの衛生用品不足に強い不安を抱えながらサービスを提供している様子が浮かび上がってきています。精神的に追い詰められているという、記述もあります。

政府から布のマスクが届いていますが、依然として『必要量・要望が満たされていない』とする事業所が78%となっています。布マスクの機能への疑問や、高齢者や障がい者が、清潔に使用できないという意見も出され、これが数字に表れていると思われます。

消毒用アルコールや介護用手袋は、マスクほどではありませんが、同様な傾向です。自由記述では、これらの衛生用品の提供を求める声が多数を占めました。コロナウイルス陽性者の濃厚接触者への、サービス提供が求められた時に必要なゴーグル、使い捨てエプロンやガウンを求める声もあります。

アンケート結果をもとに、宮城県に以下の件につきまして、早急な対処を要望いたします。

## 1. 衛生備品（使い捨てマスク、消毒用アルコール液、介護用手袋、使い捨てエプロンなど）の調達支援について

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた取組みは、今後も長期化することが想定されます。医療に続き介護の現場が深刻な状況に陥ることが予測されます。

原因の一つとして、衛生用品の調達が困難な状況が続き、使い捨てマスクを1回で廃棄していたものを数回利用したり、洗って使うなど十分な防護体制が取れないことが上げられ、精神的な不安につながっています。経済的な負担の増大もあげられています。感染症が発生してしまった施設などが優先的に必要物資を購入できるような仕組みの構築を求める意見もあります。

（使い捨てマスクについて）

宮城県が、製造事業者や流通事業者との仲介役となって確実な調達の道をつくっていただくことや調達の費用の助成をいただくことを要望します。

（消毒用アルコール液について）

宮城県が、この間2回、介護事業所にアンケートを実施して、消毒用アルコールを提供しています。これで、一息ついた事業所がありますが、情報を見落としとして提供を受けられなかった事業所も多数ありました。今後も、この取組みを定期的に継続することを要望します。

（介護用手袋、使い捨てエプロン（ガウン）、ゴーグルなどの衛生・防護用品について）

宮城県が、当該防護用品の必要量を予測し、確保、備蓄すること。そして、コロナウイルス陽性者の濃厚接触者へのサービス提供が求められた事業所に必要に応じて配布することを要望します。

## 2. 介護事業所が行なう新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者への介護サービス提供時の対応について

今後、宮城県においても新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者に介護サービスを継続して提供することも想定されます。事業所の最大の不安は、情報がきちんと提供されるかどうかということです。

このような場合においては、保健所が介護事業所などの関係者で情報共有できるようにすること、また、サービス提供においても、保健所が要となって対応するということを介護事業所および保健所に周知徹底してください。

また、訪問介護事業等のサービス提供の場面において、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、防護用ガウンやゴーグルの着用が必要と判断される状況が発生した場合には、必要な備品を宮城県が提供することを要望します。

### 3. 厚生労働省事務連絡の周知の徹底と分かりやすい情報提供について

厚生労働省は、新型コロナウイルス感染防止の観点から、次々と『新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いにつて』（以下『臨時的な取扱い』）などの事務連絡を発出しています。宮城県のホームページには、これらの情報が網羅されており、各自治体から、事務連絡が発出されたとの連絡が介護事業所に届けられています。

しかし、この情報量は膨大で、『臨時的な取扱い』については、一つの『取扱い』に次々と質問が寄せられ答えが加えられています。

『臨時的な取扱い』2月17日（第1報）で、ケアマネジャーが「被災による交通手段の寸断等により、利用者の居宅を訪問できない等、やむを得ず一時的に基準による運用が困難な場合は、居宅介護支援費の減額を行わないことが可能である。」としています。

『臨時的な取扱い』3月9日（第4報）では『問 11 居宅介護支援のモニタリングについて、感染拡大防止の観点から、利用者の事情等により、利用者の居宅を訪問できない等、やむを得ない理由がある場合については、月1回以上の実施ができない場合についても、柔軟な取扱いが可能か。』の問いに、『可能である』としています。ケアマネジャーが膨大な内容の中から、この記述を見つけても、わかりにくく迷います。ある自治体のホームページには、この件に関して次のように記述しています。

『モニタリング：モニタリングの実施について、同条例第15条15号に定めるモニタリングのできない「特段の事情」に該当するものとします。電話によるモニタリングを実施した場合は、モニタリングの方法・結果について記録してください』

宮城県として、厚生労働省から発出される『臨時的な取扱い』事務連絡の内容を分かりやすく整理し、情報提供して下さるよう要望します。

### 4. その他

- 1) 感染者、濃厚接触者らを支える介護職員に臨時の手当を支給することを宮城県が国に提言することを要望します。
- 2) 宮城県において、医師が感染を疑う場合には、介護職員、利用者とも遅滞なくPCR検査を受けることができるようにすることを要望します。このことが、介護サービスの利用者や、職員の安全と安心につながると考えます。

以上

2020年4月30日

仙台市健康福祉局長

船山 明夫 様

NPO 法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ  
理事長 内館 昭子

### 新型コロナウイルス感染症への対応に関する要望書

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、政府は4月16日緊急事態宣言の対象地域を全都道府県に拡大し、仙台市も対象となりました。厚生労働省からは、次々と『臨時的な取扱い』の事務連絡が発出されています。

医療崩壊の危機が叫ばれておりますが、介護現場でも深刻な影響が出てきております。顕著なことでは、マスクが手に入らないことです。介護事業所は一般的にインフルエンザの流行に備えて、マスクを備蓄しております。この備蓄が、5月頃には底をつきそうだという声が多く、事業所からあがってまいりました。そこで、介護・福祉ネットワークみやぎとして、『新型コロナウイルスに関する緊急アンケートー介護事業所における日常的な衛生用品（マスク・消毒液・介護用手袋）の在庫状況についてー』を4月7日～14日までの期間で実施いたしました。

アンケートの結果、使い捨て不織布マスクが『すでにない』13%・『1～2週間程度でなくなる』38%・『1ヶ月分の在庫がある』40%・『2～3ヶ月分の在庫がある』8%となっています。一月以内に在庫が底をつく事業所の割合は92%となっています。

また、自由記述からは感染リスクが高い介護現場において、マスクなどの衛生用品不足に強い不安を抱えながらサービスを提供している様子が浮かび上がってきています。精神的に追い詰められているという、記述もあります。

政府から布のマスクが届いていますが、依然として『必要量・要望が満たされていない』とする事業所が77%となっています。布マスクの機能への疑問や、高齢者や障がい者が、清潔に使用できないという意見も出され、これが数字に表れていると思われます。

消毒用アルコールや介護用手袋は、マスクほどではありませんが、同様な傾向です。自由記述では、これらの衛生用品の提供を求める声が多数を占めました。コロナウイルス陽性者の濃厚接触者への、サービス提供が求められた時に必要なゴーグル、使い捨てエプロンやガウンを求める声もあります。

アンケート結果をもとに、仙台市に以下の件につきまして、早急な対処を要望いたします。



## 記

### 1. 衛生備品（使い捨てマスク、消毒用アルコール液、介護用手袋、使い捨てエプロンなど）の調達支援について

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた取組みは、今後も長期化することが想定されます。医療に続き介護の現場が深刻な状況に陥ることが予測されます。

原因の一つとして、衛生用品の調達が困難な状況が続き、使い捨てマスクを1回で廃棄していたものを数回利用したり、洗って使うなど十分な防護体制が取れないことが上げられ、精神的な不安につながっています。経済的な負担の増大もあげられています。感染症が発生してしまった施設などが優先的に必要物資を購入できるような仕組みの構築を求める意見もあります。

（使い捨てマスク・消毒用アルコール液について）

仙台市が、製造事業者や流通事業者との仲介役となって確実な調達の道をつくっていただくことや調達の費用の助成をいただくことを要望します。

（介護用手袋、使い捨てエプロン（ガウン）、ゴーグルなどの衛生・防護用品について）

仙台市が、当該防護用品の必要量を予測し、確保、備蓄すること。そして、コロナウイルス陽性者の濃厚接触者へのサービス提供が求められた事業所に必要に応じて配布することを要望します。

### 2. 介護事業所が行なう新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者への介護サービス提供時の対応について

今後、仙台市においても新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者に介護サービスを継続して提供することも想定されます。事業所の最大の不安は、情報がきちんと提供されるかどうかということです。

このような場合においては、保健所が介護事業所などの関係者で情報共有できるようにすること、また、サービス提供においても、保健所が要となって対応するということを介護事業所および保健所に周知徹底してください。

また、訪問介護事業等のサービス提供の場面において、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、防護用ガウンやゴーグルの着用が必要と判断される状況が発生した場合には、必要な備品を仙台市が速やかに提供することを要望します。

### 3. 厚生労働省事務連絡の周知の徹底と分かりやすい情報提供について

厚生労働省は、新型コロナウイルス感染防止の観点から、次々と『新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて』（以下『臨時的な取扱い』）などの事務連絡を発出しています。仙台市のホームページには、これらの

情報を提供するために厚生労働省のホームページにリンクが張られています。また、事務連絡が発出されたと、介護事業所に連絡しています。

しかし、この情報量は膨大で、『臨時的な取扱い』については、一つの『取扱い』に次々と質問が寄せられ答えが加えられています。

『臨時的な取扱い』2月17日（第1報）で、ケアマネジャーが「被災による交通手段の寸断等により、利用者の居宅を訪問できない等、やむを得ず一時的に基準による運用が困難な場合は、居宅介護支援費の減額を行わないことが可能である。」としています。

『臨時的な取扱い』3月9日（第4報）では『問 11 居宅介護支援のモニタリングについて、感染拡大防止の観点から、利用者の事情等により、利用者の居宅を訪問できない等、やむを得ない理由がある場合については、月1回以上の実施ができない場合についても、柔軟な取扱いが可能か。』の問いに、『可能である』としています。ケアマネジャーが膨大な内容の中から、この記述を見つけても、わかりにくく迷います。ある自治体のホームページには、この件に関して次のように記述しています。

『モニタリング：モニタリングの実施について、同条例第15条15号に定めるモニタリングのできない「特段の事情」に該当するものとします。電話によるモニタリングを実施した場合は、モニタリングの方法・結果について記録してください』

仙台市として、厚生労働省から発出される『臨時的な取扱い』事務連絡の内容を分かりやすく整理し、情報提供して下さるよう要望します。

#### 4. その他

- 1) 感染者、濃厚接触者らを支える介護職員に臨時の手当を支給することを仙台市が国に提言することを要望します。
- 2) 仙台市において、医師が感染を疑う場合には、介護職員、利用者とも遅滞なくPCR検査を受けることができるようにすることを要望します。このことが、介護サービスの利用者や、職員の安全と安心につながると考えます。

以上

2020年5月18日

内閣総理大臣 安倍 晋三 様

厚生労働大臣 加藤 勝信 様

財務大臣 麻生 太郎 様

経済再生担当大臣（新型コロナウイルス感染症対策担当） 西村 康稔 様

NPO 法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ

理事長 内館 昭子

### 新型コロナウイルス感染症への対応に関する要望書

新型コロナウイルス感染症の感染状況をふまえ、政府は、全国を対象にした5月6日までの緊急事態宣言を5月31日まで延長しましたが、5月14日、宮城県を含む39の県で解除しました。また新型コロナウイルス対策に主眼を置いた「令和2年度補正予算」が4月30日に成立しました。介護現場への支援も一部盛り込まれましたが、不十分と言わざるを得ません。

医療崩壊の危機が叫ばれておりますが、介護現場でも深刻な影響が出てきており早急な対策が必要になっています。

当法人として『新型コロナウイルスに関する緊急アンケートー介護事業所における日常的な衛生用品（マスク・消毒液・介護用手袋）の在庫状況についてー』を4月7日～14日までの期間で実施いたしました（アンケート集計結果別添）。介護現場における衛生用品の不足状況とともに、感染リスクのなかで介護サービスを提供し続けるうえでの問題が明らかになってきました。

アンケートの結果、使い捨て不織布マスクが『すでにない』13%・『1～2週間程度でなくなる』41%・『1ヶ月分の在庫がある』40%・『2～3ヶ月分の在庫がある』6%となっています。一月以内に在庫が底をつく事業所の割合は94%となっています。消毒用アルコールや介護用手袋は、マスクほどではありませんが、同様な傾向です。

自由記述から、感染のリスクが高い高齢者に介護サービスを提供する緊張感が伝わってきます。感染症対策のために手指の消毒の徹底とともに、施設内の消毒の頻度が増えており、このような状況がいつまで続くか不安に感じていることがわかります。

アンケート結果をもとに、政府に以下の件につきまして、早急な対処を要望いたします。

## 記

### **要望1 すべての介護サービス事業所にも必要に応じて衛生備品（使い捨てマスク、消毒用アルコール液、介護用手袋、使い捨てエプロンなど）やパルスオキシメーターなど必要な備品を優先配布する仕組みを構築すること**

#### **【理由】**

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた取組みは、今後も長期化することが想定されます。医療に続き介護の現場が深刻な状況に陥っております。

原因の一つとして、衛生用品の調達が困難で、使い捨てマスクを1回で廃棄していたものを数回利用するなど十分な防護体制が取れないことが上げられ、精神的な不安につながっています。政府から布製マスクが介護事業所に届いていますが、『必要量・要望が満たされていない』とする事業所が65事業所78%、『必要量・要望が満たされた』とする事業所が9事業所11%となっています。布マスクの機能性への疑問や、高齢者や障がい者は清潔に再使用できないという意見が出されています。衛生用品の高騰による経済的な負担の増大もあげられています。

### **要望2 濃厚接触者や感染リスクが高い高齢者を支える介護職員への臨時手当の支給や、感染症予防徹底のために負担が増えている介護事業所へ早急に介護報酬を引き上げるなど経済的支援を行うこと**

#### **【理由】**

当法人が行ったアンケートには、自由記述の欄には意見や要望、そして困難な現状を訴える記述が数多くありました。

『医療・介護の現場はより過酷となっています。常に高齢者と向き合っているため、絶対自らが感染してはいけない。まして、クラスターを発生させてはいけない。仕事と日々の生活もより注意して、過ごしているため、安らぐことがない。行政には早く職員・高齢者が安心する対策を実施してほしい。(特養)』

『自分たちが感染を広げることのないように注意しているが、だんだん状況が厳しくなってきた精神的に追い詰められた状態になっている。(訪問介護)』

職員はかつてない緊張感を持ち介護にあたっています。また長期間にわたり感染症対策の徹底が必要になっており、このために費やす時間と備品は膨大なものになっています。職員が濃厚接触者であったり、あるいは感染が疑われる家族がいる場合には、職員本人が無症状であっても2週間仕事を休むことが求められており、職員体制の維持は綱渡りが続いております。現在の介護報酬はやっと事業運営できるものであり、このような状況は想定されていません。

この緊急事態を乗り越え、介護サービス基盤を維持するための経済的支援が必要となっています。

**要望3 症状の有無にかかわらず医師が感染を疑う場合には、介護職員、介護サービス利用者ともすみやかに検査を受けることができるようにすること**

**【理由】**

当法人が行ったアンケートには下記のような要望と現状の記述があります。

『安全を確認してからの訪問にしたいので、訪問に携わる人には優先して PCR 検査を受けさせてほしい。(訪問介護)』

『医療や介護の現場をどのように守っていこうとしているのか、具体的にわかりやすく説明してほしい。安心の材料が何一つない。(特養)』

介護職員は、自身の感染の不安と、感染の媒介者になる二重の不安と闘いながら仕事をしています。また、独居の高齢者に在宅サービスを提供している場合、医療とつないだり、濃厚接触者として自宅待機中の高齢者へのサービス提供など、高度な判断や、感染症対策が必要となってきます。検査のハードルが下がることが求められています。このことが、利用者や、職員の安全と安心につながると考えます。

以上